

第1 県財政の現状等



ここでは、本県財政の現状等について全体的に説明します。
主な内容は、厳しさを増す地方財政、本県財政の現状です。

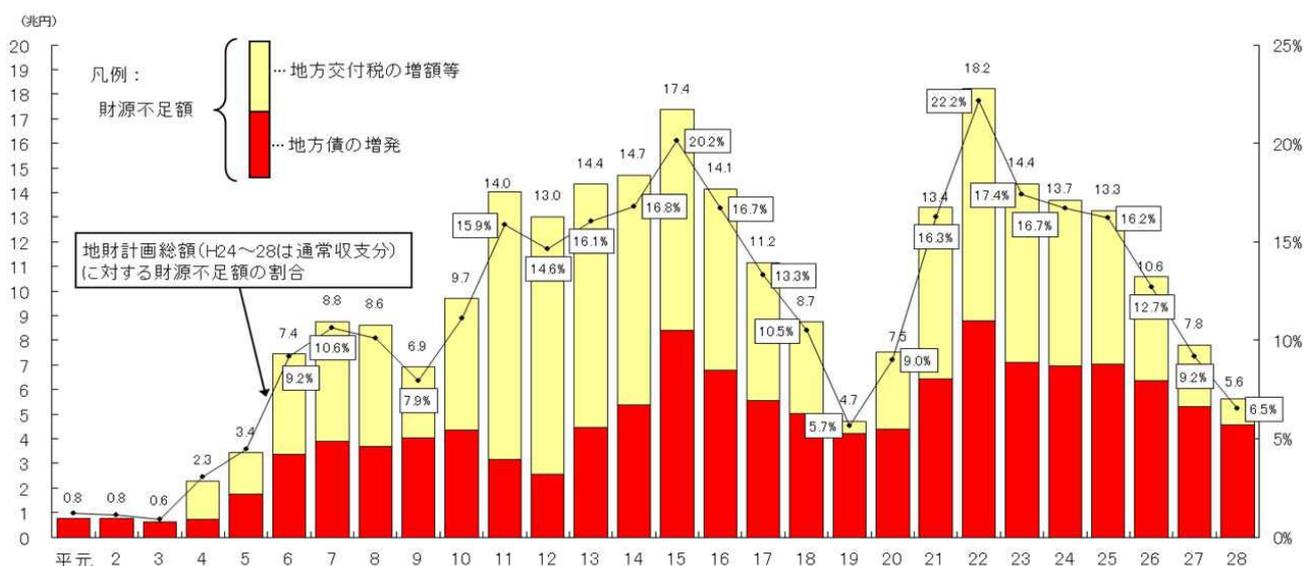
第1 県財政の現状等

1 厳しさを増す地方財政

地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大、平成15年度には約17兆円に達しました。平成28年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組みと歩調を合わせて歳出抑制を図りましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は約6兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成28年度末には196兆円、対GDP比も38%と、平成3年度から2.8倍、126兆円の増となることが見込まれています。

地方財政の財源不足の状況



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(平成28年度は当初)

※総務省ホームページより

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

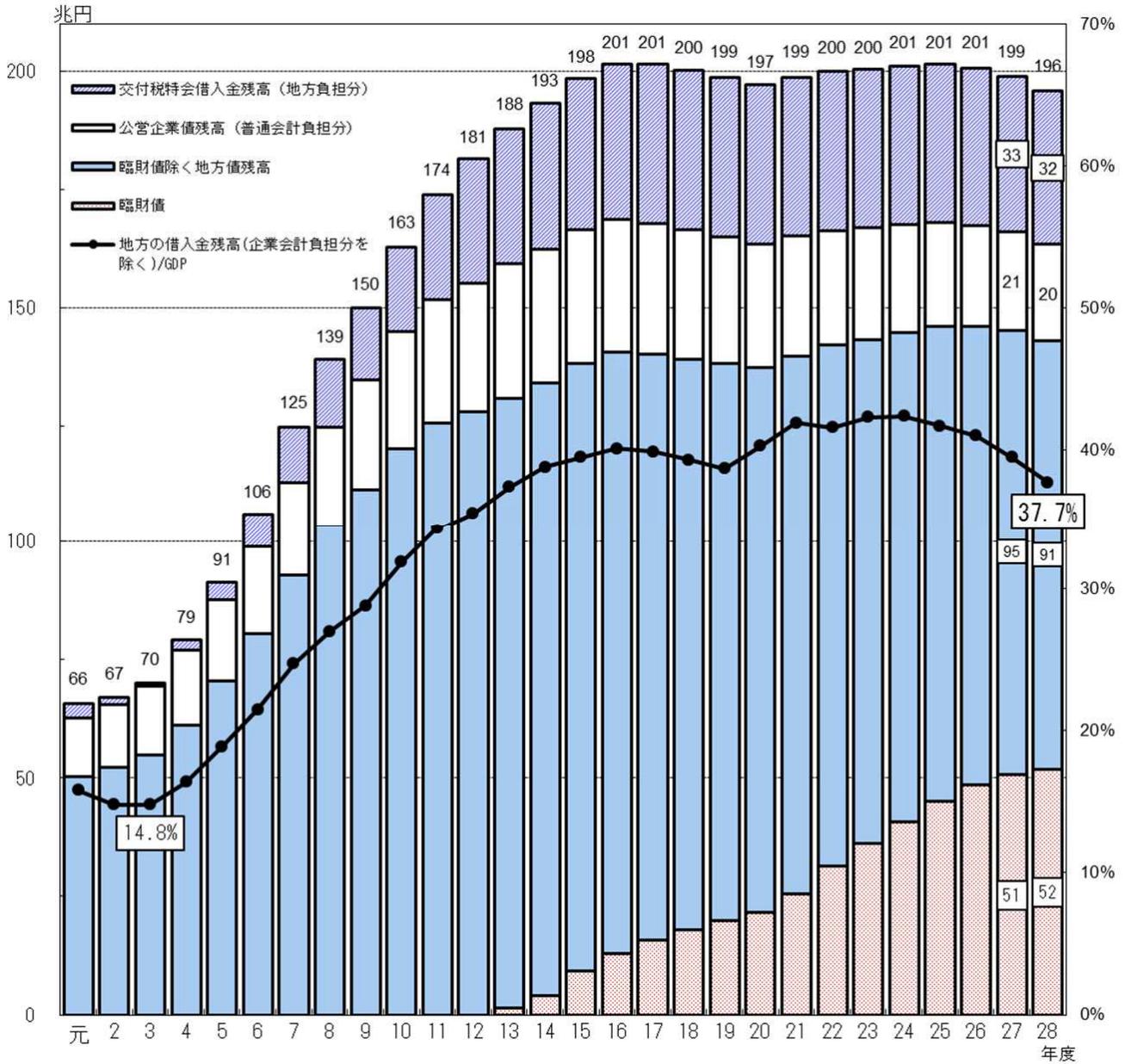
	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減 (H26-H16)	指標の詳細
経常収支比率	92.4	95.2	93.5	1.1	毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。
公債費負担比率	22.3	21.0	21.9	▲0.4	公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に対してどの程度の割合かを示す。

悪化

(注) 各比率は単純平均である

※総務省 地方財政状況調査(決算統計データ)などより

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成26年度は決算ベース、平成27年度は実績見込み、平成28年度は年度末見込み。
 ※2 GDPは、平成26年度までは実績値、平成27年度は実績見込み、平成28年度は政府見通しによる。

※総務省ホームページより

2 本県財政の現状

【県の予算を家計に例えると】

収入は、自前の収入である給与が全体の約1/3で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族（市町村など）とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないよう抑えています。

支出は、家族の医療・介護費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めてきています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善に努力することによって、借金（通常県債）を減らし、少しずつ貯金も増やしなが、家計を維持しています。

県の予算を家計(年収500万円)に例えると・・・

【収入】（1月当たり）		【支出】（1月当たり）	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	37,000円
1 給与(県税など)	155,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	13,000円
2 貯金の取崩し	16,000円	3 家・車の新築や修理(道路整備など)	76,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費	55,000円
3 実家(国)からの仕送り	213,000円	(扶助費(市町村への補助分含む))	
(地方交付税、国庫支出金など)		5 教育費(教職員の人件費)	78,000円
4 銀行からの借入(通常県債) など	32,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	79,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	16,000円
		8 ローンの返済(公債費)	62,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

※平成28年度骨格・肉付予算額（一般会計総額：7,610億円）を基に作成

※通常県債とは、公共事業等の財源として発行する地方債のことを指します。地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債（交付税措置のある75%分に限る）や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債は含みません。

【平成28年熊本地震からの復旧・復興】

平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震により、本県は人的被害や住家被害をはじめ公共施設や地域経済にも甚大な被害を受けました。

これらの復旧・復興にあたっては、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げてスピード感を持って取り組んでいます。発災直後から国に対して強力な財政支援を要望しながら、これまで11回にわたる補正予算を編成したところです（9月までの補正予算総額約5,205億円）。

熊本地震からの復旧・復興には、長い年月と多額の経費が必要となります。国の財政支援は強化されつつありますが、県の貯金にあたる財政調整用4基金（平成28年度骨格予算編成後258億円）は本年6月補正予算編成後に枯渇し、次年度以降の繰越金も復旧・復興予算の財源をして活用し続けており、今後の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

本県にとって熊本地震への対応は何よりも優先すべき課題であり、将来的な財政の健全性と熊本地震からの復旧・復興の推進を両立させる財政運営を果たさなければなりません。

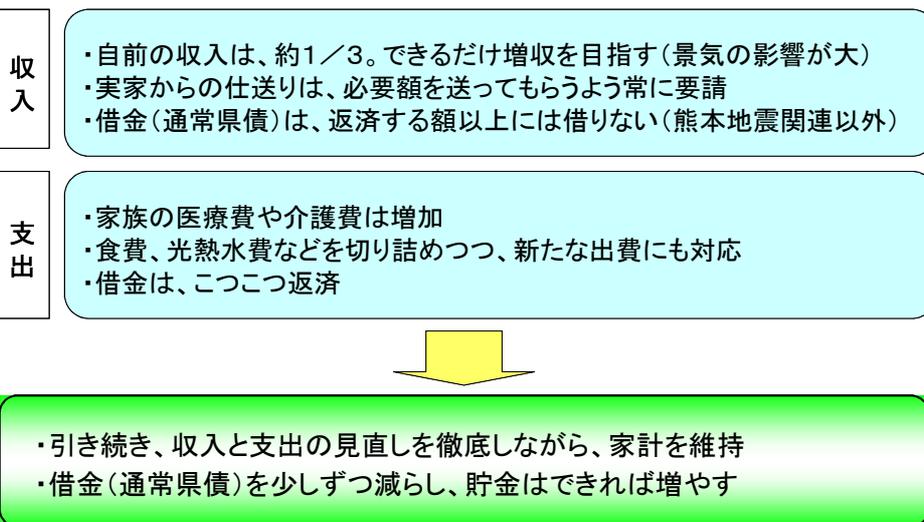
熊本地震からの復旧・復興予算等を加えると・・・

【収入】（1月当たり）		【支出】（1月当たり）	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	37,000円
1 給与(県税など)	185,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	31,000円
2 貯金の取崩し	27,000円	3 家・車の新築や修理(道路整備など)	290,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	55,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	434,000円	5 教育費(教職員の人件費)	78,000円
4 銀行からの借入(県債) など	86,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	112,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	68,000円
		8 ローンの返済(公債費)	61,000円
合計	732,000円	合計	732,000円

※平成28年度9月補正後予算額（一般会計総額：1兆3,393億円）を基に作成

※熊本地震関連予算以外に、梅雨前線豪雨による災害復旧事業等の補正予算も含んでいます。

⇒ 今後、家計(県財政)はどうなっていく？



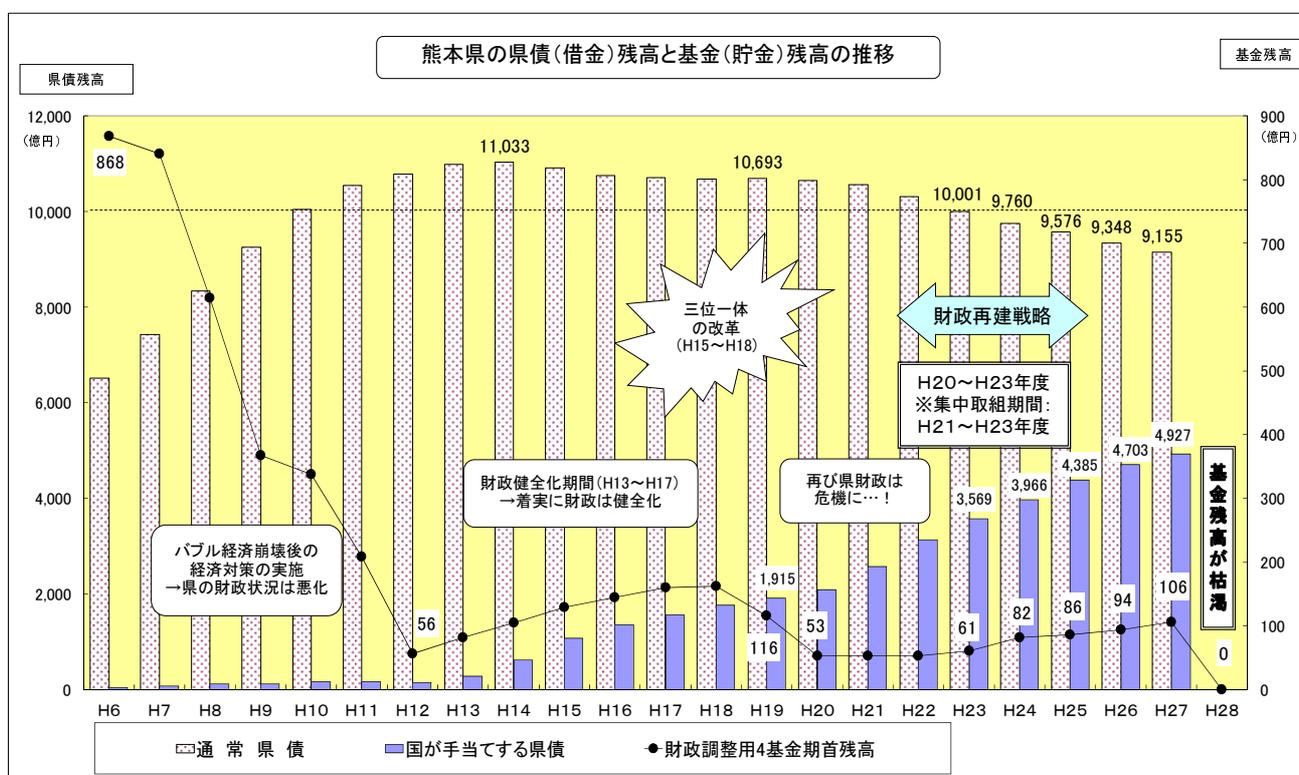
現在(平成28年度9月補正後予算額)の県債残高は、依然として高い水準にあります、「通常県債(借金)」は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度の1兆1千億円をピークに減少しています。

平成27年度当初予算編成後の県の貯金に当たる財政調整用4基金残高は、財政再建戦略策定当時の53億円の2倍となる106億円を確保しました(その後、熊本地震関連予算、肉付け予算対応のため4基金残高は枯渇)。

今後、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債発行の増加が見込まれますが、通常県債残高はこれまでどおり抑制していく必要があります。

また、現在枯渇している財政調整用4基金残高についても、持続的な財政運営のため早急に積み戻す必要があります。

なお、平成27年度末における県民1人当たりの通常県債残高は512千円となり、前年度(521千円)に比べ9千円(1.7%)減少しました。



※通常県債残高については、一般会計＋公債管理特別会計ベース。基金残高は、財政調整用4基金の合計(H28年度は6月補正予算編成後の残高)。

※本県の財政が悪化した原因(熊本県財政再建戦略(平成21年2月策定)より)

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について:

平成15～18年度にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

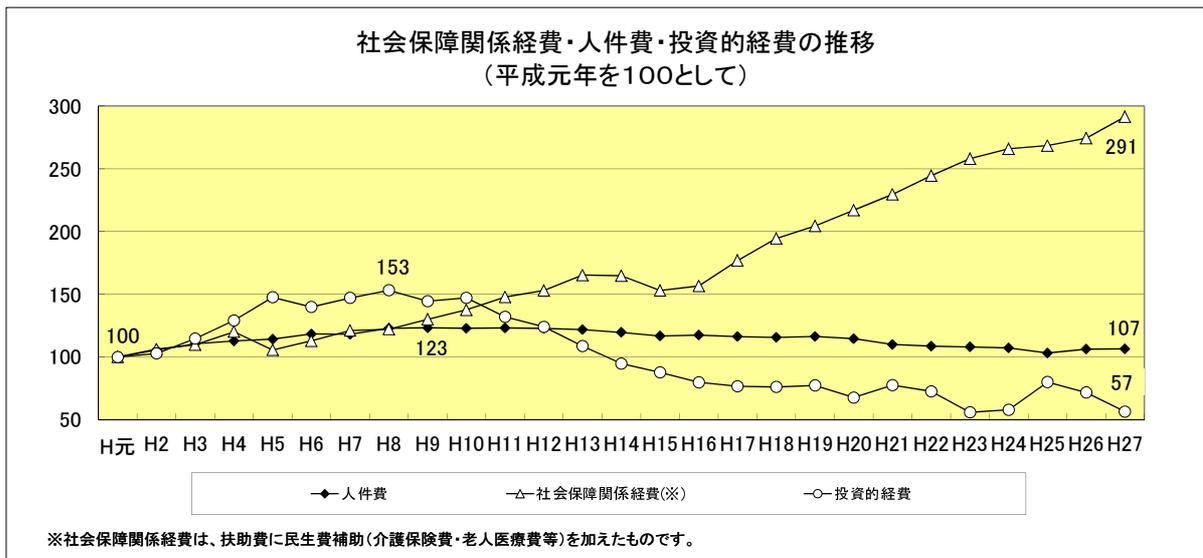
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

※グラフで見る本県の歳出構造の特徴

◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

- 人件費は、ピーク時(H9)から、職員定数の計画的削減等により、抑制基調ですが、平成27年度は期末勤勉手当の支給率の引上げや退職者数の増加による退職手当の増等により、増となっています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、公共事業の見直し等により減少基調ですが、平成24年度に発生した「熊本広域大水害」と平成24年度の経済対策に伴う繰越事業により平成25年度決算が大きくなっています。



◎財政の硬直化

次の理由により、本県の財政は硬直化しています。

- 三位一体の改革に伴う一般財源の減少
- 扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加
- 公債費(県債(借金)の返済)の高止まり

